



車やバイクの購入を
ご検討中のあなた！

環境に優しい車やバイクを
購入するなら

今がお得です！

東京都 ZEV補助金ガイド

ZEV(Zero Emission Vehicle)とは、
EV・PHV・FCV等の走行時に二酸化炭素を排出しない車の総称です。

EV・PHV

【電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の購入】

最大**45万円**

※環境省補助併用ならさらに

最大**60万円**

【外部給電器(EV・PHV)の購入】

最大**40万円**

FCV

【燃料電池自動車の購入】

最大**110万円**

※環境省補助併用ならさらに

135万円

【外部給電器(FCV)の購入】

最大**40万円**

V2H

【V2H(ビークル・トゥ・ホーム)の購入】

最大**30万円**

EVバイク

【EVバイク(電動バイク)の購入】

最大**48万円**

詳細は次のページからご確認ください



公益財団法人 **東京都環境公社**
(東京都地球温暖化防止活動推進センター)

EV・PHV

EV(電気自動車)は、車載バッテリーに充電を行いモーターで駆動するため、走行中に二酸化炭素を排出しません。**PHV(プラグインハイブリッド自動車)**は、エンジンとモーターの2つの動力を搭載しており、モーター走行時は二酸化炭素を排出しません。EV・PHVは、**外部給電器**を用いることで外部への給電も可能となるため、災害時の非常電源としての活用も期待されています。



EV・PHV 車両							
助成対象者	① 都内の個人または事業者(個人事業主を含む) ② リース事業者(① と契約していること)						
助成対象車両	電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車						
助成要件	① 新車の購入またはリースであること ② 初度登録された日において、CEV補助(※1)の対象車種になっていること ※1:経済産業省の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」 ③ 使用の本拠の位置が東京都内にあること 等						
助成額	補助対象	令和3年3月31日以前に初度登録		令和3年4月1日以降に初度登録			
				通常		環境省補助(※2)併用時	
		個人	事業者	個人	事業者	個人	事業者
	EV	30万円	25万円	45万円	37.5万円	60万円	50万円
	PHV	30万円	20万円	45万円	30万円	60万円	40万円
※2:環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」							
申請期限	初度登録から1年以内						
令和3年度受付締切	令和4年3月31日(木) 必着						
担当窓口	都市エネ促進チーム ☎ 03-5990-5068 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev						



EV・PHV 外部給電器							
助成対象者	① 都内の個人または事業者(個人事業主を含む) ② リース事業者(① と契約していること)						
助成対象機器	外部給電器						
助成要件	① 新品の購入またはリースであること ② 購入された日において、CEV補助(※1)の対象機器になっていること ※1:経済産業省の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」 ③ 主として都内で使用されること ④ 使用の本拠の位置が都内にいるEV・PHVを所有または使用していること 等						
助成額	外部給電器本体の購入費の1/2※(上限40万円) ※国・区市町村等補助併給時には、当該補助額を控除						
申請期限	購入日から1年以内						
令和3年度受付締切	令和4年3月31日(木) 必着						
担当窓口	都市エネ促進チーム ☎ 03-5990-5068 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev-feed						

V2H

V2H(ビークル・トゥー・ホーム)は、EV・PHVに搭載された電池に充電された電気を、住まいと双方向でやりとりするためのシステムです。停電した場合でも、V2Hを用いることでEV・PHVにためた電気を住宅へ供給できるため、EV・PHVを災害時の非常電源として活用することができます。



V2H	
助成対象者	①都内の個人 ②リース事業者(①と契約していること)
助成対象機器	V2H
助成要件	①新品の購入またはリースであること ②設置された日において、CEV補助(※1)の対象機器になっていること ※1:経済産業省の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」 ③都内の戸建住宅に設置されること ④V2Hを設置する住宅において太陽光発電システムを導入していること 等
助成額	V2H本体の購入費の1/2*(上限30万円) ※国・区市町村等補助併給時には、当該補助額を控除
申請期限	設置日から1年以内
令和3年度受付締切	令和4年3月31日(木) 必着
担当窓口	都市エネ促進チーム ☎ 03-5990-5068 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev-v2h



EVバイク

EVバイク(電動バイク)は、車載バッテリーに充電を行いモーターで駆動するため、走行中に二酸化炭素を排出しません。充電は、家庭用電源で簡単に行うことができます。



EVバイク	
助成対象者	①都内の個人、事業者(個人事業主を含む) ②リース事業者(①と契約していること)
助成対象車両	電動バイク(原動機付自転車(ミニカー含む)、側車付二輪自動車)
助成要件	①新車の購入またはリースであること ②初度登録された日において、CEV補助(※1)の対象車種になっていること ※1:経済産業省の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」 ③使用の本拠の位置が東京都内にあること 等
助成額	同種同格のガソリン車両との価格差からCEV補助の金額を除いた額 (車種により上限18万円又は48万円) ※詳しくはホームページでご確認ください。
申請期限	初度登録から1年以内
令和3年度受付締切	令和4年3月31日(木) 必着
担当窓口	都市エネ促進チーム ☎ 03-5990-5068 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/re_evbike



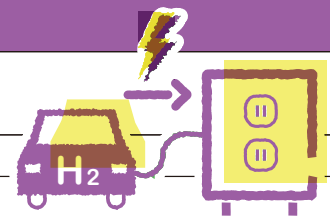
FCV

FCV(燃料電池自動車)は、水素と酸素を化学反応させて電気を作る「燃料電池」を搭載し、モーターで駆動するため、走行中に二酸化炭素を排出しません。FCVは、外部給電器を用いることで外部への給電も可能となるため、災害時の非常電源としての活用も期待されています。

FCV 車両			
助成対象者	①都内の個人、事業者(個人事業主を含む)または区市町村 ②リース事業者(①と契約していること)		
助成対象車両	燃料電池自動車		
助成要件	①新車の購入またはリースであること ②初度登録された日において、CEV補助(※1)の対象車種になっていること ※1:経済産業省の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」 ③使用の本拠の位置が東京都内にあること 等		
助成額	令和3年3月31日以前に初度登録	令和3年4月1日以降に初度登録	
		通常	環境省補助(※2)併用時
	CEV事業費補助金(※3)に定める額の1/2	110万円	135万円
	※2:環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」 ※3:経済産業省の「クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金」		
申請期限	初度登録から1年以内		
令和3年度受付締切	令和4年3月31日(木) 必着		
担当窓口	都市エネ促進チーム ☎ 03-5990-5068 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/fuel-cell		



FCV 外部給電器			
助成対象者	①都内の個人、事業者(個人事業主を含む)または区市町村 ②リース事業者(①と契約していること)		
助成対象機器	外部給電器		
助成要件	①新品の購入またはリースであること ②購入された日において、CEV補助(※1)の対象機器になっていること ※1:経済産業省の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」 ③主として都内で使用されること ④使用の本拠の位置が都内にあるFCVを所有または使用していること 等		
助成額	外部給電器本体の購入費の1/2※(上限40万円) ※国・区市町村等補助併給時には、当該補助額を控除		
申請期限	購入日から1年以内		
令和3年度受付締切	令和4年3月31日(木) 必着		
担当窓口	都市エネ促進チーム ☎ 03-5990-5068 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/fuel-cell-feed		



詳しくは、下記クール・ネット東京ホームページ内の手続きの手引きをご覧ください。

お問い合わせ先



東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)都市エネ促進チーム

〒163-0810 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階

TEL:03-5990-5068 Eメール:cnt-toshiene@tokyokankyo.jp

受付時間:月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く。)9:00～17:00(12:00～13:00を除く。)

クール・ネット東京



クール・ネット東京 ホームページ <https://www.tokyo-co2down.jp/>